

令和 7 年 度
事業 報 告 書

令和 7 年 4 月 1 日から

令和 8 年 3 月 3 1 日まで

公益財団法人 あきた移植医療協会

I 令和 7 年度事業の実施状況

1. 概要

1997 年(平成 9 年)に臓器移植法が施行され、脳死下での臓器移植が行えるようになったことに加え、2010 年(平成 22 年)には法の改正により、家族の承諾により臓器提供が可能となったことを受け提供件数は増加傾向となり、2025 年は過去最高の 158 件となった。

本県においても、2024 年に 24 年ぶりの脳死下臓器提供を含む 2 件、2025 年に 1 件、さらに 2026 年 2 月に心停止後臓器提供が発生するなど提供が恒常化しつつあり、眼球の提供についても 2026 年 1～2 月にかけて 3 件の眼球提供が行われた。

こうした状況から、本県における移植医療体制は一過性のものから恒常的な体制へと進展し、令和 7 年度は、医療機関との緊密な連携のもと、迅速かつ適切な臓器提供業務を遂行するとともに、県民の関心の高まりに応じた多角的な広報による普及啓発活動を展開し、提供意思の尊重に対する社会的理解の促進に努めた。

令和 7 年度の事業実施状況は、次のとおりである。

2. 普及啓発事業

(1)グリーンリボンキャンペーン in AKITA の開催

いのちの大切さに対する理解を深めるため「臓器移植普及推進月間」に合わせて、県民を対象とした市民公開講座を行った。

開催日：令和 7 年 10 月 26 日（日）14:00～15:30

会 場：「アルヴェ」多目的ホール A

内 容：「動物のいのち見つめて」

講 師：秋田市大森山動物園 名誉園長 小松 守 氏

参加者：40 人

(2)グリーンリボンライトアップ事業の実施

移植医療への意識啓発を図るため「臓器移植普及推進月間」に合わせて、移植医療のシンボルカラーであるグリーンで建物等をライトアップし、普段とは違った景観を通じて、県民に移植医療を周知した。

No	建物等	期間
1	ABS 本社・電波塔	10 月 14～19 日
2	ポートタワーセリオン	10 月 1～31 日
3	国際教養大学カフェテリア前入口	10 月 14～20 日

(3)街頭キャンペーンの実施

臓器移植に対する理解と普及啓発を図るため「臓器移植普及推進月間」と「眼の愛護月間」に合わせて、県腎臓病患者連絡協議会やライオンズクラブ等との共催で、一般通行人

を対象に、国内臓器移植の現状紹介や意思表示についての資材等の配布を行った。

また、10月以外にも秋田駅ぽぽろードで街頭PRを実施した。

No	場所	日	時間
1	秋田駅ぽぽろード	6月20日(金)	17:00～18:30
2	秋田駅ぽぽろード	10月26日(日)	10:30～12:00
3	秋田駅ぽぽろード	1月22日(木)	14:00～15:00

(4)新聞への広告掲載

「臓器移植普及推進月間」に開催する市民公開講座やライトアップ等の告知に加え、健康保険証等での意思表示についての周知を図るため、秋田魁新聞の「さきがけ情報プラザ」に広告を掲載した。

掲載日：①10月7日 ②1月11日 ③2月22日

(5)デジタルサイネージによる普及啓発

「臓器移植普及推進月間」に開催するイベントの告知や意思表示を推進するため、公共施設等に設置されているデジタルサイネージを活用したPRを行った。

実施箇所等：県庁、県鹿角地域振興局、由利地域振興局、秋田大学医学部附属病院、秋田県立循環器・脳脊髄センター、由利組合総合病院

(6)種苗交換会・普及推進キャンペーンの実施

移植医療の周知や県民の意識等を調査するため、県内有数の大規模イベントである種苗交換会において、ブースを設けて移植医療についての資料を展示・配布するとともに、来訪者に対しアンケートを実施した。

開催日：10月31日～11月4日

会場：湯沢市総合体育館

結果：回答数 381 有効数 372 有効回答率 98%

(7)臓器不全の予防に関する普及啓発事業の実施

腎臓病に対する知識の普及と臓器移植に対する理解を深めるため、県腎臓病患者連絡協議会と共催で「腎臓病を考える集い」を開催した。

日時：11月30日(日) 14:00～15:30

会場：秋田県青少年交流センター ユースパル 大会議室

内容：「あなたの腎臓年齢を知りましょう」

講師：秋田厚生医療センター 総合内科 診療部長 奥山 慎

参加者：30名

(8)「いのちを考える学習会」の開催

児童・生徒等に移植医療を知ってもらうため、学校等からの依頼に応じて「いのちを考える学習会」を開催し、講話を通して命の大切さを伝えた。

No	開催場所	月日	参加者
1	南部さわやかサロン学習会（60代）	5月17日	28名
2	藤里学園（5学年・8学年）	7月4日	32名
3	十文字中学校（全学年）	7月7日	257名
4	令和高校（希望者）	8月4日	24名
5	聖霊高校（看護コース）	2月25日	17名

(9)イオングループからの支援に向けた登録

イオングループが、社会貢献活動として実施している「幸せの黄色いレシートキャンペーン」※の応援登録団体への登録を行い、寄付を受けた。

※毎月11日（イオンデー）に、投函されたレシート金額の1%が団体に贈呈される。

(10) グリーンリボンサポーター事業の実施

移植医療の普及啓発を、企業や団体単位で進めるため、企業等に働きかけ当該趣旨に賛同いただいた企業等を「グリーンリボンサポーター」と認定し、各種啓発資材等を供与するとともに、それらを活用した自主的な活動を支援した。

新規加入：18団体（累計92団体）

3. 相談・助言に関する事業

県民を対象に、角膜移植を含め移植医療全般についての疑問・質問・相談等に対し、電話やメール、面談等により対応することに加え、医療関係者からの移植医療制度や具体的な手続等の相談に応じた。

実績：32件

4. 臓器移植環境整備事業

(1)院内臓器移植コーディネーター研修会の開催

臓器移植の知識習得や、具体的な事例を想定した症例検討、病院間の情報交換を図るため、重要な役どころであり、その連携が求められる「院内臓器移植コーディネーター」を対象に、研修会を開催した。

日時：6月23日（金）15:00～16:30

会場：秋田県議会棟大会議室

参加者：48名

内容：（1）

「脳死下臓器提供に至るまでの院内体制整備」

秋田大学医学部附属病院 救急・集中治療学講座 准教授 奥山 学

（2）

「臓器提供時の担当看護師の対応」

秋田大学医学部附属病院 ICU2 看護師長 森屋 みゆき

(2)移植医療推進委員会の開催

県内移植医療の推進を図るため、移植医療関係者による「移植医療推進委員会」を設置し、普及啓発や院内体制整備等の様々な課題について、それぞれの立場からの示唆や提言・議論を行った。

日 時：令和 8 年 1 月 14 日（水）17:00～18:00

議 題：「令和 7 年度事業報告・令和 8 年度事業計画（案）について」

参加者：12 名 ※全委員 15 名

(3)脳死下臓器提供搬送等連絡会議の開催

脳死下臓器提供事例が発生した場合に、混乱なく本人・家族の意思に沿った提供ができる体制の確認と情報の共有を図るため、関連団体の連絡会議を開催した。

日 時：7 月 11 日（金）14:00～16:00

場 所：秋田県議会棟大会議室

議 題：「2024 年度本県 3 例の脳死下臓器提供事例について」

参加者：38 名

(4)入院患者に対する意思表示啓発資料の配付

移植医療への理解と臓器提供に関する意思表示を推進するため、協力を得た医療機関に限定し、全ての入院患者に意思表示啓発資料を配付した。（希望医療機関のみ）

実 績：16 病院（計 26,000 部配布）

(5)臓器提供情報紙の配布

医療従事者等からの患者への情報提供を支援するため、臓器提供に関する情報を掲載したリーフレットを改訂し、医療機関へ配布した。

実 績：26 救急告示医療機関（計 1,300 部）

(6)臓器提供施設連携体制構築事業への支援

臓器提供経験が豊富な施設から臓器提供経験の少ない施設への支援を目的とした「臓器提供施設連携体制構築（実施主体：厚生労働省）」を県内で実施した施設に対して支援を実施した。

実績：拠点施設（秋田大学医学部附属病院）

6 連携施設（秋田赤十字病院、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、
中通総合病院、平鹿総合病院、秋田県立循環器・脳脊髄センター）

(7)透析施設への情報提供

移植医療に関わる経費負担等を軽減するために、当協会が実施している「組織適合（HLA）検査費用助成金」事業についての周知を実施した。

実績：42 施設

(8)臓器提供への対応

臓器提供事案を円滑に進めるため、臓器提供に関する家族への説明や、提供から移植までの手続、提供施設から移植施設までの臓器搬送、提供後の家族ケアなど、ドナーとその家族への対応を 24 時間体制で実施した。

実績：・臓器提供の情報（7 件、うち、心停止後臓器提供 1 件）
・他県へのあっせん支援（4 件、青森県、岩手県、栃木県、千葉県）
・提供者家族支援（18 件）

5. 眼球あっせん等に関する事業

(1)眼球提供者等の登録

献眼登録者の増加を図るため、市町村やキャンペーン等を通じてパンフレットを配付し献眼登録を呼びかけるとともに、登録希望者の受付、登録、登録カードの発行を行った。また、移植希望者についても登録を行った。

新規登録実績：献眼希望登録者 10 名、角膜移植希望者 2 名 ※待機者：3 名

(2)角膜、強膜のあっせん

提供を受ける眼球の摘出及び移植を希望する患者への角膜等のあっせんを行った。

実績：角膜 6 件（献眼者 3 名、角膜 6 件のうち 2 件は全国あっせん）

(3)献眼登録者に対するフォローアップの実施

献眼登録者の尊い意思が献眼に確実に結びつくようにするため、登録者を対象に、献眼に関する資料と協会だよりを配布した。

実績：協会だより等の送付 500 名

6. 情報提供事業

(1)機関紙の発行

当協会の取組等を周知するため「あきた移植医療協会だより」を作成し、行政や公共施設、医療機関、賛助会員等へ配布した。

(2)協会ホームページの運営

協会の各種事業の告知や実施報告に加え、国内の移植医療に関する情報を県民に提供し、移植医療の理解の促進に努めた。

7. 助成事業

臓器提供遺族に対する敬弔金の支給や組織適合（HLA）検査に対する助成、臓器摘出費用助成事業等を実施した。

- 実績：・組織適合 HLA 検査費用助成金（移植希望登録者）9 件
・臓器提供費用助成金（臓器摘出等医療機関）1 件

8. 調査・研究事業

(1) アンケート調査の実施

県民の移植医療に対する意識を把握し普及啓発活動の参考にするため、キャンペーン等を通じて「移植医療について」のアンケート調査を実施した。

(2) 情報収集

日本臓器移植ネットワークや日本アイバンク等が開催する各種会議、研修会並びに移植関連学会に参加し、情報収集するとともに、コーディネート技術の習得等に努めた。

II 令和 7 年度法人運営

1. 理事会の開催

(1) 第 1 回理事会

開催日時：令和 7 年 5 月 27 日（火）17:00～18:00

開催方法：Zoom ミーティングを活用した Web 会議

決議事項：①令和 6 年度事業報告及び決算の承認

②令和 6 年度第 1 回評議員会の日程等

報告事項：職務の執行状況

出席者等：決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 10 名、欠席 0 名

監事出席 2 名

(2) 第 2 回理事会

期 日：令和 7 年 6 月 25 日（水）18:00～18:22

開催方法：会場及び Zoom ミーティング活用のハイブリッド

決議事項：①代表理事（理事長）及び副理事長の選定について

報告事項：職務の執行状況

出席等：決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 9 名、欠席 1 名

監事出席 2 名

(3) 第 3 回理事会

開催日時：令和 7 年 11 月 19 日（水）18:00～18:30

開催方法：会場及び Zoom ミーティング活用のハイブリッド

決議事項：①特定資産（医療機器購入積立資産）の一部処分について

②固定資産の取得について

③令和 7 年度収支補正予算（案）について

- ④公益財団法人あきた移植医療協会臓器（組織）提供者に対する敬弔費交付規程を廃止する規程（案）について

出席者等：決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 10 名、欠席 0 名
監事出席 2 名

(4)第 4 回理事会

開催日時：令和 8 年 3 月 5 日（木）18:00～19:00

開催方法：会場及び Zoom ミーティング活用のハイブリッド

決議事項：①令和 7 年度収支補正予算(案)について

②令和 8 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

③基本財産の一部処分について

④定款の変更について

⑤特定資産(移植医療推進積立資産)への繰入について

⑥公益財団法人あきた移植医療協会職員就業規程の一部を改正する規程(案)について

出席者等：決議に必要な出席理事の数 6 名、出席 10 名、欠席 0 名
監事出席 1 名

2 評議員会の開催

(1)第 1 回評議員会

期 日：令和 7 年 6 月 25 日

開催方法：決議の省略による方法

決議事項：①令和 6 年度事業報告及び決算の承認について

②任期満了に伴う役員及び評議員の選任について

出席等：提案書に対し、評議員 9 名全員による同意の意思表示を得たことから、評議員会の決議があったものとみなされた。

(2)第 2 回評議員会

期 日：令和 8 年 3 月 22 日

開催方法：決議の省略による方法

決議事項：①基本財産の一部処分について

②定款の変更について

③監事の辞任に伴う補欠監事の選任について

出席等：提案書に対し、評議員 9 名全員による同意の意思表示を得たことから、評議員会の決議があったものとみなされた。

3 監査会の開催

期 日：令和 7 年 4 月 23 日（水）13:30～14:30

開催場所：あきた移植医療協会（秋田県総合保健センター 5 階）

内 容：令和 6 年度事業及び決算の監査

出 席 等：監事出席 2 名

4 登記事項

令和 7 年 7 月 9 日登記

- ・阿部徹評議員、三浦英一評議員、藤山信弘評議員の退任（6 月 25 日）
- ・石塚真人理事、小玉喜久子理事の退任（6 月 25 日）
- ・阿部美保評議員、進藤研一理事、丸屋淳理事の就任（6 月 25 日）

5 届出・報告事項（届出・報告先 秋田県）

令和 7 年 6 月 23 日

- ・令和 6 年度事業報告書等の提出

令和 7 年 7 月 28 日

- ・役員等の変更届の提出

令和 8 年 3 月 26 日

- ・令和 8 年度事業計画書等の提出

令和7年度 臓器移植コーディネーター、アイバンクコーディネーター報告

項 目	実 績	内 容
1.普及啓発事業		
(1) イベント開催	8 回	・街頭キャンペーン③、グリーンリボンキャンペーン、 グリーンリボンライトアップ③、種苗交換会
(2) 講師依頼	6 件	・いのちを考える学習会（教育機関④、地域活動①）、 秋田県警察学校
(3) 啓発資材配布	746 カ所	・県市町村、医療機関、グリーンリボンサポーター等 啓発資材配布部数：約 40,700 部
2.相談・助言に関する事業	32 件	・移植医療、献眼登録等に関する相談対応
3.臓器移植環境整備事業		
(1) 研修会・会議の開催	3 件	・院内臓器移植 Co 研修会、移植医療推進委員会、 臓器搬送連絡会議
(2) 院内 Co 設置病院等訪問	98 回	・秋田大学病院、秋田赤十字病院、中通総合病院等
(3) 透析施設資料配付等	42 件	・HLA 検査一部助成事業に関する資料配付
(4) 臓器提供の情報	7 件	・臓器提供の可能性があった情報 (うち、心停止後臓器提供 1 件)
(5) 他県あっせん支援	4 件	・脳死下臓器提供におけるあっせん支援 (青森県、岩手県、栃木県、千葉県)
(6) 提供者家族支援	18 件	・移植を受けられた方々の報告等
4.眼球あっせん等に関する事業		
(1) 眼球提供者の登録	10 件	・眼球提供希望者の登録業務
(2) 角膜のあっせん	6 件	・角膜移植県内 4 件、県外 2 件（眼球提供 3 件）
(3) 病院訪問	23 回	・アイバンク医療機器等の確認
5.情報提供事業		・協会 HP 運営、協会だより発行、秋田市広報掲載、 報道機関対応（新聞、テレビ局）
6.調査研究事業		
(1) 会議、研修会、学会等	20 件	・JOT あっせん評価委員会⑥、臓器提供施設連携体制構 築事業カンファレンス④、全国都道府県臓器移植 Co 会議②、北海道・東北臓器移植 Co 会議、A 級臓器移 植 Co 研修会、日本移植学会、全国アイバンク会議、 秋田赤十字病院研修会、JATCO 研修会、法的脳死判定 研修会、日本集中治療医学会東北支部学会
(2) アンケート調査	1 件	・移植医療の県民意識調査（種苗交換会）

※○数字は回数。

令和7年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年4月

公益財団法人 あきた移植医療協会